

平成19年日本学校薬剤師会総会報告書

山口県学校薬剤師会 会長 西村正広

日時：平成19年4月21日(土) 11:00 ~ 14:30
場所：グランドプリンスホテル赤坂別館 1階「グリーンホール」
議題

杉下会長より次の初心表明があった。

1. 組織の強化及び日本薬剤師との関係をよくする。
2. 不適切な会計処理の経緯。
3. 学校薬剤師の資質の向上をめざす。

宮城県の佐藤代表から現執行部解散の緊急動議が提出されたが否決される。

報告

第1号 平成18年度事業報告

新たな事業として学校保健用品の斡旋及び企業からの受託事業の受け入れに取り組んだ。

第2号 平成18年度収入支出決算報告及び監事監査報告

簿外残金を雑費に入れた。

臨時総会を行ったため、総会費が予算より、4,323,845円増えた。

会長会議を開催しなかったため、3,800,000円の予算は執行されなかった。

議案

第1号 平成19年度事業計画案に関する件

資質向上研修会の開催が新規事業としてあげられた。

また、新たに組織の在り方に関する検討委員会を設置する。

第2号 平成19年度収入支出予算案に関する件

今年度は会長会議を行わないので、前年度の予算3,800,000円が0円に、

また、役員会を原則として東京で開催するとして、前年度予算7,850,000円が5,000,000円に減額された。

第3号 会則改定案の件

現行：第31条 総会において、代表者の3分の2以上の同意

改正案：第31条 総会において、出席した代表者の3分の2以上の同意

現行：第2条 代表者氏名を本会に届け出る。代表者に事故あるときは、速やかに代理者の氏名を本会に届け出る。

改正案：第2条 代表者を選出し本会に届け出る。

代表者の選出と同時に代表者と同数の予備代表者を選出する。

代表者に事故あるときは、予備代表者がこれに代わることができる。

第4号 選挙管理委員の選出について

質疑応答

事前に提出された13人からの質問事項に執行部が返答した。時間の関係で関連質問は拒否された。

昨年臨時総会で否決された法人化の問題、日本薬剤師会との関係、ホームページの改善などが多く質問された。不適切な会計処理の原因になった政治連盟の設立は見送られ、後援会組織で対応していくこととなった。

質疑応答の後、報告および議案は一括上程され、すべて可決された。